

75歳になると運転免許を更新するのも大変だ。3段階をクリアしなければならない。認知機能検査、自動車教習所における高齢者講習、警察署における更新手続きの3つである。本日高齢者講習を無事にパスしたが、若干の所懐を述べる。

1 認知機能検査 2月上旬 東入間警察署

指定警察署で20名程度の該当者と共に認知機能検査を受検した。

- ① 余りにも馬鹿丁寧な事前説明に驚く。
- ② 検査内容は以下の通り
 - 1 時間の見当識 検査時の年月日、曜日、時間
 - 2 手がかり再生
(介入課題後に16枚のボードに示された絵の名前を書く。その後ヒント有で16枚の絵の名前を書く。)
 - 3 時計描画
- ③ 検査1と3は問題ないが、手がかり再生ヒント無しで16枚の絵の名前を完全には記憶できておらず、やや不本意であった。
- ④ 総合評価は当然ながら、高得点で、高齢者講習は2時間講習でOKとの判定。
- ⑤ 受験者は事前に16枚のイラストを入手して記憶しているようだ。無意味とは云わないが、それでは己の状況把握が正しく出来ないだろうに。

2 教習所における高齢者講習 3月下旬 東園自動車教習所

- ① この時期における教習所は春休み中で高校生や大学生が多い。
- ② 講習受講者は4名、2名が高齢者2時間(合理化)講習、他の2名が高齢者3時間(高度化)講習であった。認知機能検査で認知機能が低下している恐れがないと判定された者は2時間講習であり、機能低下或いは恐れある者は、3時間講習で、個別指導が行われる。聞けば、実車指導時のドライブレコーダーに基づき個別指導を行うとのこと。
- ③ 小生、実車指導結果は、「良好」であり、問題なし。チェックされると思うと緊張する。
- ④ 70歳講習時にあったかどうかは不明だが、「アクセル・ブレーキの踏みかえ」チェックが特徴的だ。高齢者による踏み間違い事故が多いので当然なのだろうが・・・
- ⑤ 今後は3年毎の講習となる。その度に同じ検査・講習を受けるのかと思うとうんざりではある。
- ⑥ 臨時認知機能検査・臨時高齢者講習制度の新設
75歳以上の者が、18基準行為をした場合には、臨時認知機能検査を受検しなければならず、その結果によっては臨時高齢者講習を受けねばならない。
 - ・信号無視
 - ・通行禁止違反
 - ・通行区分違反
 - ・横断等禁止違反
 - ・指定場所一時不停止
 - ・合図不履行等の認知機能低下者が犯しやすい違反行為が示されている。
- ⑦ 動体視力は静止視力の三分の一程度に低下し、視野も相当狭くなっている由。これらを承知した運転が必要だ。

3 警察署における更新手続き

視力検査のみ、眼鏡も新しくしたし、多分大丈夫だろう。

- 4 高齢者には確かに厳しいハードルとなっているが、これも現下の情勢からは当然だろう。何時まで運転出来るのだろうか。80, 90歳??? (了)